〇高齢農家等へのサポート体制の確立

1. 集落協定の概要

いわないぐんきょうわちょうがくでんちく 市町村・協定名 北海道岩内郡共和町学田地区				
協定面積	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
46.3h a	水稲・小麦・馬鈴薯			
	他			
交 付 金 額	個人配分			50%
973万円	共同取組活動	集落の各担当者の活動に対する経費		4%
	(50%)	農業生産活動等に対する経費		17%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費 28%		:費 28%
		その他(事務費等)		1%
協定参加者	農業者23人	•		開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

年々農業者の高齢化が進み、将来的にも何か対策を考えなければならない状況の中、 平成12年度にこの事業が始まるのをきっかけに集落協定を締結。その中で農作業の 効率化、低コスト化が期待できる機械・農作業の共同化や、高齢農家等への支援体制 への取組について実施することとし、現在も継続して行っている。

3. 取組の内容

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備を目標に取組を推進しており、集 落内の合意形成を基に、継続して取り組んでいる農業生産活動として、農地の耕作 及び適切な管理、農道の草刈、水路の草刈・泥上げ清掃、降雨時等の農地パトロー ルを行っている。

また多面的機能増進活動として、集会施設及び施設周辺の清掃や花壇整備を行っている。



【集会施設周辺環境整備(花壇整備)】



【市民・体験農園の開設運営(ふれあい農園)】

[集落の将来像]

年々高齢化が進む状況の中で今後の耕作維持が懸念されるが、集落ぐるみの共同取組活動により、 農業生産活動を持続的に進め、耕作放棄地の発生を防止する。



[将来像を実現するための活動目標]

○協定農用地において農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により、農業生産活動等の維持を図る。

[活動内容]

----- 農業生産活動等 ------

農地の耕作・管理 (田 46.3 h a) 個別対応

水路・農道の管理

水路 清掃及び草刈 年2回

農道 草刈年2回

共同取組活動

農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)

共同取組活動

多面的機能增進活動

集会施設周辺環境整備 (清掃及び花壇整備)

共同取組活動

市民農園・体験農園の

開設·運営

(ふれあい農園)

共同取組活動

-- 農業生産活動の体制整備

農地法面、水路、農道等 の補修・改良

(実施箇所は集落内協議)

共同取組活動

4. 今後の課題等

第1期・2期対策と本制度を活用し地区内の環境美化、農業機械・農作業の共同 化推進などの取組を実施してきた。また、第3期対策より高齢者等のサポート体制 づくりを通じ、今後の集落のあり方を話し合う場の確保や、対策へ向けての取組に より高齢者等が安心して農業生産活動を行うことが出来ている。

また今後においても、耕作地の維持に向けた話し合いを随時行い、集落内の連携 を密にすることが重要である。

[第2期対策の主な成果]

- 機械・農作業の共同化(当初1.9ha、目標6.0ha、H21実績8.4ha)
- 認定農業者の育成(目標1名以上の認定、H21実績4名の認定)